

平成24年10月1日

学 部 長 殿

公益信託 山田学術研究奨励基金
受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社



平成24年度「公益信託山田学術研究奨励基金」助成対象者募集のご案内

拝啓

日頃は、当基金の発展にご協力を賜り誠にありがとうございます。

公益信託山田学術研究奨励基金は、昭和54年2月27日、委託者山田きくゑ氏が設定した公益信託であり、弊社はその受託者でございます。

当基金は、少壮の法律学者、経済学者に対する研究助成を行うことを目的としている制度で、基金設立以来、これまで134名の先生方に奨励金を支給いたしました。今年度も、下記要領により助成事業を実施することになりました。

つきましては、同封の応募要領の掲出および応募希望者への応募書類の配布につきまして、よろしくご高配賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 助成対象者

法律学または経済学の分野の少壮研究者である応募者の中から公益信託山田学術研究奨励基金の運営委員会が選考した者（両分野合せて4名程度の予定）

2. 応募資格者

貴大学・大学院の教員（准教授、助教、講師、助手、またはこれらに準ずる方）
または大学院博士課程に在籍する方で、平成24年12月末現在で満40歳未満、かつこれまでに本奨励金を受給した実績の無い方

3. 提出書類

- (1) 受給申込書
- (2) 奨励希望の研究テーマに関する研究計画説明書
- (3) 研究経歴書
- (4) 博士課程在籍中の方は、指導教授の推薦書
- (5) 論文のコピー1編（必ず1編に限る）およびその要旨（1000字以内厳守）

*共同論文でも可。但しその場合には、応募者単独の論文一編を併せて提出のこと。

4. 選考方法

応募者よりご提出いただいた書類により、運営委員会において決定し、選考の結果は直接本人宛ご連絡致します。

5. 助成金支給時期

平成25年3月下旬、直接ご本人宛交付致します。

お一人あたり、20～40万円の助成を予定しております。

6. 運営委員

委員長 鴻 常夫 氏（東京大学名誉教授）

委員 青山 善充 氏（明治大学法科大学院特任教授、東京大学名誉教授）

委員 小島 章伸 氏（株式会社QUICK参与）

委員 武隈 慎一 氏（一橋大学大学院経済学研究科教授）

委員 宮川 公男 氏（財団法人統計研究会会長・一橋大学名誉教授）

（委員は五十音順）

7. 研究成果の公表

研究成果は公表するものとし、掲載誌を提出していただきます。

8. その他

（1）応募締切日

平成24年12月20日（木）

（2）ご提出いただいた書類は一切ご返却致しません。

（3）提出書類送付先

〒100-8212

東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

公益信託 山田学術研究奨励基金

受託者 三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部

公益信託グループ 担当 木村

電話 03（6250）4553

以上

「公益信託山田学術研究奨励基金」奨励金応募要領

(平成24年度実施要領)

この公益信託は、法律学または経済学の分野の研究に従事する少壮研究者に対する奨励援助を目的として、設定されたものです。平成24年度奨励事業として、下記要領により受給希望者を募集いたします。

記

1. 応募資格

大学・大学院の教員（准教授、助教、講師、助手またはこれらに準ずる方）、または大学院博士課程に在籍する方で、平成24年12月末時点で満40歳未満、これまでに本奨励金を受給した実績の無い方。

2. 応募方法

奨励金の助成を受けようとする方は、次の各号に掲げる書類を提出して下さい。

- (1) 受給申込書
- (2) 奨励研究テーマに関する研究計画説明書
- (3) 研究経歴書
- (4) 博士課程在籍中の方は指導教授の推薦書
- (5) 論文のコピー1編（必ず1編に限る）およびその要旨（1000字以内厳守）

○共同論文でも可。但しその場合には、応募者単独の論文1編を併せてご提出下さい。

*提出書類の用紙は貴大学・大学院事務局においてあります。

*応募にあたって提出いただいた書類は一切返却いたしません。

*前年以前と同テーマでの応募は選考対象外となります。

3. 応募締切日

平成24年12月20日（木）

4. 助成対象者の決定

助成対象者は、提出書類に基づいて運営委員会の審査により決定いたします。助成対象者は法律学、経済学両分野合わせて4名程度を予定しています。

5. 運営委員

委員長	鴻	常夫	氏（東京大学名誉教授）
委員	青山	善充	氏（明治大学法科大学院特任教授、東京大学名誉教授）
同	小島	章伸	氏（株式会社QUICK参与）
同	武隈	慎一	氏（一橋大学大学院経済学研究科教授）
同	宮川	公男	氏（財団法人統計研究会会長、一橋大学名誉教授）

（委員は五十音順）

6. 助成対象者の発表

平成25年3月に、直接本人宛通知します。

7. 助成金額

個々の助成対象者に対する助成金額は20～40万円の範囲内で、運営委員会が研究内容等を勘案して決定します。

8. 助成方法

奨励金の助成は、平成25年3月に、直接本人宛行います。

9. 研究成果の公表

研究成果は公表するものとし、掲載誌を提出していただきます。

10. 申込みおよび問い合わせ先

〒100-8212 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

公益信託 山田学術研究奨励基金

受託者 三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部 担当 木村

電話 03(6250)4553 メールアドレス koueki_post@tr.mufg.jp